

第8章 教育研究等環境（基本情報一覧）

教育研究等環境の整備に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
教育研究等の環境整備に関する方針	教育研究等の環境整備に関する方針 https://www.u-tokai.ac.jp/uploads/2023/10/a577954139edd8d0df9d272bc6620d0a.pdf
東海大学付属図書館資料収集規程	東海大学付属図書館資料収集規程（5201） (非公開)
東海大学付属図書館	東海大学付属図書館 https://library.time.u-tokai.ac.jp/
東海大学キャンパス利用計画の検討に関する内規	東海大学キャンパス利用計画の検討に関する内規 (非公開)
備考：	

研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程、方針等

資料名称	URL・印刷物の名称
研究活動の不正防止	研究活動の不正防止 https://www.u-tokai.ac.jp/about/compliance/prevention/
研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和3年2月1日改定 文部科学大臣決定）	文部科学省ホームページ_研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和3年2月1日改定 文部科学大臣決定） https://www.mext.go.jp/content/210201-mxt_sinkou02-1343904_21_1.pdf
研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン	文部科学省ホームページ_研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（文部科学省） https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/08/_icsFiles/afieldfile/2014/08/26/1351568_02_1.pdf
東海大学研究活動に係る不正防止対策及び不正行為への対応に関する規程	東海大学研究活動に係る不正防止対策及び不正行為への対応に関する規程（4484） https://www.u-tokai.ac.jp/uploads/2025/09/kitei4484-1.pdf
東海大学研究組織の役割分担及びデータ保存に関する規程	東海大学研究組織の役割分担及びデータ保存に関する規程（4487） (非公開)
備考：	

2025年度 自己点検・評価報告書

第8章 教育研究等環境（本文）

評定:S・A・B・C

1. 現状分析

8.1. 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備していること。**【補足説明】**

教育研究等環境に関する方針に基づき、施設及び設備や、情報倫理確立のための取り組みについて、現状の点検結果に基づき、大学自らが適切性を評価した結果を記述してください。

適切性や有効性の判断は、理念・目的や各種の方針、計画、目標に照らして考えることが重要です。例えば、大学の理念において、地域に根差した大学を標ぼうしている場合、それに照らした現状を説明するためにはどのようなことを明らかにしなければいけないのか、そのためにどのような資料を収集するのかを整理することから始める必要があります。そして、収集した資料から現状を解釈する際にも、理念・目的などに照らして考えることが重要です。

適切性を評価する際には、以下の点などを踏まえ、第三者が分かるようにご説明下さい。

- ・理念・目的や教育研究上の必要性を踏まえ、必要となる取り組みの種類や内容等を明確にしたものになっているか。
- ・方針は、大学内でどのように共有がなされているか。
- ・教育研究等環境の整備に関する方針は、どのような内容か。
- ・教育研究等環境の整備に関する方針は、どのように学内で共有されているか。
- ・方針に沿った取り組みがなされ、学生及び教員が、学習、教育研究活動を十分に展開できるような施設、設備等になっているか。
- ・セキュリティ、プライバシー、知的財産権の保護の観点を踏まえるなど、情報倫理確立のための取り組みは、当該大学における必要性や社会的な趨勢等を踏まえたものか。
- ・教育研究等環境は、その方針に沿ってどのように整備されているか。
- ・校地及び校舎の面積は、大学設置基準を上回っているか。
- ・施設・設備は、学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮して、どのように整備されているか。
- ・施設、設備等の安全及び衛生は、どのように確保されているか。
- ・ネットワーク環境やICT機器は、どのように整備され、また活用の促進が図られているか。
- ・学生及び教職員における情報倫理の確立を図るため、どのような取り組みを行っているか。
 - ・キャンパス環境の形成にあたって、学生生活の快適性は、どのように配慮されているか。

<評価の視点>

1. 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生の学習環境や教員の教育研究環境を適切に整備しているか。

本学は、建学の精神に基づき、「明日の歴史を担う強い使命感と豊かな人間性をもった人材の育成を通して、調和のとれた文明社会を建設すること」を教育の使命とし、「自らの思想を培う」「学生一人ひとりの素質の伸張を支援する」「文理融合の幅広い知識と国際性豊かな視野の獲得」を、本学の人材を育成するための教育理念として定めている。

「教育研究等の環境整備に関する方針」（根拠資料 8-1【ウェブ】）は、上記の建学の精神、教育理念に従い、多様な学生の学修効果の向上ならびに、教員の教育・研究機能の向上を図るため、学園マスタープラン（根拠資料 1-5【ウェブ】）に定めるキャンパス整備構想の実現化を取り込んだ「施設・設備」「情報環境」「図書館」「研究環境」の各項目に関して定めている。以下、項目ごとにその内容を列記する。

【施設・設備】

「教育研究等の環境整備に関する方針」（根拠資料 8-1【ウェブ】）を基本方針として定めており、学園マスタープラン（根拠資料 1-5【ウェブ】）の戦略実行計画で定める「施設の有効活用を踏まえた効果的・効率的な施設整備」を基に、大学全体では「東海大学キャンパス利用計画の検討に関する内規」（根拠資料 8-2）の下、整備を推進し、各キャンパスでは教育研究の専門分野や校地・校舎の特徴を生かした教育研究等の施設、設備の環境を整備している。

例として将来についての施設設備計画をまとめたグランドデザインを策定しており、能動的学习環境整備の拡充及びキャンパス内動線の整備を推進することをデザインプランにて示している（根拠資料 8-3）。

校地・校舎面積は、校地 2,155,105 m²、校舎 529,053 m²とともに大学設置基準第 34 条に規定されている「校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休憩その他に利用するのに適当な空地を有するものとする」との条件（校地 304,460 m²、校舎 269,286 m²）を十分に満たしている（大学基礎データ表 1）。

校舎については 2024 年 4 月 1 日現在の耐震化率が 82.3 % であることから、耐震化を最優先とする整備を進めている（根拠資料 8-4【ウェブ】）。

安全及び衛生の確保（管理）については、消防設備点検・建築設備定期点検及びその他各種点検を実施し、法令を遵守した管理を行っており、ビル管理法に基づく害虫点検・駆除及び空気環境測定も定期的に行っている（根拠資料 8-5）。

災害時に備えて各キャンパスでは避難経路を設定し、定期的に見直しや現地確認を行い、安全な避難経路の確保を行っている。高等教育部門の危機管理に関する最高決裁機関として、危機対策委員会を置き、危機防止策及び緊急事態に対する対応の検討、実施を行っている（根拠資料 8-6）。

避難経路は、危機対策委員会で検討しており、災害等が発生した場合、屋内または屋外の避難に際し、使用する道筋として示したものである（根拠資料 8-7）。避難経路の周知については、快適に充実した学生生活を送るために安全で安心な生活環境が不可欠となることから、4 月 1 日から開催される 2025 年度ガイダンスの「学生生活 安心・安全ガイダンス」の中で新入生を対象に「防災意識の向上について」等を説明し周知している。また、2021 年 4 月 1 日より本学オフィシャルホームページの「危機管理ガイド」（根拠資料 8-8【ウェブ】）に地震災害への備えや各種災害対応について掲載しており、さら

に学生ポータルサイトにも2023年度に掲載したことで、より周知・対応できている（根拠資料8-9）。本学側で全学的な体制を整備することはもちろんであるが、日頃から学生も一人ひとりが自覚をもって災害時に適切な行動とれるよう、防災訓練等を行っている（根拠資料8-10、11【ウェブ】）。

さらに、湘南キャンパスでは近隣の避難場所の提供を行っており、災害時に近隣住民が被災した際の備えとして、総合体育館を避難施設として使用するため、平塚市と協定を締結し受入れを行っている（根拠資料8-12）。また、「平塚市地域防災計画」の中で準硬式野球場をヘリコプター臨時離着陸場として指定されている（根拠資料8-13）。

なお、一時帰宅困難者は、札幌キャンパス、熊本キャンパスにおいても受入れを行っている（根拠資料8-14）。

学生生活の快適性においては、各キャンパスにラーニングコモンズや集えるスペースを設けることで滞留や自習のしやすい環境整備を順次計画し、湘南キャンパス4号館中央図書館及び11号館COVEを新たに整備した（根拠資料8-15）。また、教室机椅子入替計画の一環として湘南キャンパス11号館を実施した他（根拠資料8-15）、その他のキャンパスにおいても、学生の卒業アンケート（根拠資料8-16）や教員からの教育研究環境の要望等（根拠資料8-17）の施設ニーズを抽出し、整備計画を進めている。

各キャンパス施設におけるバリアフリー化は、構内全体の影響箇所を調査した上で教室棟を中心に学生の利用状況を鑑みながら新築、改修計画に沿って、順次を進める計画を策定しており、直近では札幌キャンパス本館エレベータの更新、湘南キャンパス3号館エレベータ新設（設計）を実施した（根拠資料8-18）。

また、カーボンニュートラルへの取り組みとして各キャンパスにおける各種照明のLED化、高効率空調機の導入を推進している（根拠資料8-19）。

以上より、学生の学習、教員の教育研究活動に必要な環境を整備している。

【情報環境】

「教育研究等の環境整備に関する方針」（根拠資料8-1【ウェブ】）に基づき、常に最善の情報環境の整備に努めると同時に、情報システムの安定・安全運用に努めている。

【図書館】

「教育研究等の環境整備に関する方針」（根拠資料8-1【ウェブ】）および「東海大学付属図書館資料収集規程」（根拠資料8-20）に基づき、図書、雑誌及びその他の媒体による、学術・文化情報を系統的・機能的に収集するとともに、多様化する利用者の需要に対して、常に最適な学術・文化情報サービスを提供している。

【研究環境】

建学の精神に基づき、研究活動の高度化と活性化のために、本学競争的研究費獲得支援制度、学内外に向けた共同利用機器等の環境整備、及び、研究補助人材制度の整備と充実を図るとともに、知的財産等に関わる支援を行う組織体制を整備している。

研究活動に関しては、教育・研究者に対する方針である「東海大学教育研究者行動方針」（根拠資料8-21【ウェブ】）を定め、研究者個々人が遵守する倫理規範を示している。

一方で、本学の機関としての研究活動及び研究推進・支援活動及び環境整備に係る方針として、「総合研究機構基本理念」（根拠資料 8-22【ウェブ】）の下で研究環境整備に取り組んでいる。

研究環境整備の一環として、2024年に「東海大学学術研究データマネジメントポリシー」及び「同ポリシーの解説」（根拠資料 8-23【ウェブ】）、並びに「オープンアクセス方針」及び「同方針実施要領」（根拠資料 8-24【ウェブ】）を定めた。これにより、世界的に求められているオープンサイエンスの潮流に貢献する体制が構築され、研究成果のオープンアクセス化（学術論文及びそのエビデンスデータへのアクセス可能状態）を実現している。このほか、臨床研究を含む医学・生命科学分野研究に関しては、法令等の定めに基づき「東海大学動物実験規程」（根拠資料 8-25【ウェブ】）、「東海大学遺伝子組換え生物等の使用に関する実験安全管理規程」（根拠資料 8-26【ウェブ】）、また、「医療系業界透明性ガイドラインに対する本学の対応」（根拠資料 8-27【ウェブ】）として、医療系各業界のガイドラインを尊重し、会員企業等による本学に関わる企業活動（研究費及び寄付金等の提供など）の情報公開に同意することを表明している。

また、本学の研究活動のうち、产学連携や研究成果の社会実装・社会貢献に関しては、方針に該当するものとして「東海大学知的財産憲章」（根拠資料 8-28【ウェブ】）を定めている。さらにこの知的財産憲章に基づき、本学の特徴でもある活発な产学連携活動の実施と成果の社会貢献の推進のため、「利益相反ポリシー」（根拠資料 8-29【ウェブ】）を定め、詳細を関連規程で定めることにより、产学連携活動と表裏一体である利益相反を大学としてマネジメントする体制の基盤としている。

更に、学長室（研究推進・产学連携担当）を中心となって担当する产学連携関連業務に関して、文部科学省・経済産業省より T L O (Technology Licensing Office) 機能を有する旨の承認を受け、研究者が単独での研究により創出した研究成果、競争的研究費の獲得や産業界との共同研究・委託研究等の連携研究によって創出した研究成果、いずれの場合であっても、社会実装・社会貢献に資する知的財産権の獲得とその上の技術移転活動を実施している。

これまで述べてきた研究活動の実施に関する各種方針と双璧をなす形で、本学における研究活動の不正防止体制を構築している。本学オフィシャルホームページには、「研究活動の不正防止」（根拠資料 8-30【ウェブ】）として、不正防止に関する基本方針、不正防止体制、関連諸規程一覧、告発窓口の案内、モニタリング体制としての監査関連規程などを掲出し、万が一研究不正が発覚した際の迅速な通報、並びに機関としての速やかな対応を可能としている。

2. 学生の学習や教員の教育研究活動の必要性に応じてネットワーク環境やICT機器を整備し技術的な支援を行う等により、それらの活用を促進しているか。

【情報環境】

情報環境では、学生の学習および教員の教育研究活動を支えるため、ICT環境の整備と技術的支援を計画的に進めている。

ネットワーク環境については、全国7キャンパスを学術情報ネットワーク（SINET）で接続しており、これにより、キャンパス間で学内システムを統一的に利用できるとともに、教育・研究資源の共有を可能にしている（根拠資料8-31）。また、SINETを介して他大学や研究機関との接続も容易となり、共同研究や外部データベースの活用など、学術的な連携の強化にも寄与している。

校内（建物内および建物間）のネットワークについては、年次計画に基づき、無線LAN環境の拡充や建物間通信の高速化を進めている（根拠資料8-32）。これにより、遠隔授業などの学習環境の強化や、研究データの円滑な共有などに多様なニーズに柔軟に対応できるようにしている。また、利用者がネットワークを安心・安全に利用できるように、不正アクセス、情報漏洩、コンピュータウイルスといった種々の脅威に備えるため、ファイアウォールの整備を行っている。（根拠資料8-33）。

2025年にはランサムウェア攻撃により一部のネットワークが利用不能となったが、フレッツ光回線、モバイルルータ等の代替手段を導入することで授業の継続を可能とした（根拠資料8-34）。

こうしたネットワーク基盤の整備に加え、2025年度よりBYOD（Bring Your Own Device）環境の本格導入を進め、学生・教職員が自身の端末を活用して、場所や時間にとらわれない柔軟な学習・研究活動を行えるよう取り組んでいる（資料8-35）。その一環として、教室や共用スペースにおける電源の確保、および無線LAN環境の整備を強化している。また、マイクロソフト社をはじめとする各種ソフトウェアベンダーとのライセンス包括契約により、オフィスソフトや専門性の高いソフトウェアを無料で提供し学習効果の向上にも寄与している（根拠資料8-36）。BYODの技術的支援としては、各キャパス情報担当の窓口で、Microsoft 365（学園メール）、授業支援システム（Open LMS）、学生情報システム（TIPS）の操作方法に加え、端末の設定やネットワーク接続、セキュリティ対策などに関するサポートを提供している。また、教職員を対象に、BYOD型授業に関する情報交換の場としてMicrosoft Teamsを活用し、教員同士が意見や事例を共有できる環境を提供している（根拠資料8-37）。また、本学のシステムの利用環境について、利用できるシステム、利用方法、授業や学習の前に必ずやること、利用上の注意とマナー、困った時の解決方法等を集約したホームページを作成し提供している。（資料8-38）。

さらに、教育研究活動を支えるため、教育研究用端末をコンピューター室に常設し、定期的なリプレースを計画的に実施しており、現在は複数のキャンパスに計21室・648台の端末を設置している。一方で、BYODの推進に伴い、一部のキャンパスでは従来のコンピューター室を撤去し、個人端末の活用を前提とした学習環境への転換を図っている。これにより、キャンパスの設備状況に応じて、共用端末または個人端末を活用した柔軟な学習スタイルへの対応が可能となっている。

教育活動を支えるICT環境として、学習支援システム「TIPS」および「Open LMS」を導入・運用しており、学習履歴の確認、授業資料の取得、課題提出などをオンラインで行える体制を整え、円滑な教育活動を支えている（根拠資料8-39）。

各システムはランサムウェア攻撃により、本学の一部情報システムにおいて利用制限が生じた。しかしながら、主要なシステムの多くはクラウド型で運用されていたため、復旧が迅速に行われ、授業や学習活動への影響は最小限にとどめることができた。

これらの取り組みにより、ICT 環境の整備と技術的支援を通じて、学生の学習および教員の教育研究活動の活性化と ICT 活用の促進を図っている。

また、オンライン教育の実施においては、学生情報システム「Tokai Information Portal Site（本学学生・保護者向け情報サービス）；以下 T I P S」（根拠資料 8-40）や学習支援システム「Open LMS」（根拠資料 8-41、42）の利用マニュアルを作成して本学オフィシャルホームページにて公開している。加えて、教員からの種々問い合わせ、データ登録、動作検証、情報提供なども行うとともに、障害発生時には早期復旧に注力し教育システムを円滑に利用できるようにしている。

3. 学生及び教職員の情報倫理の確立を図るために取り組んでいるか。

【情報環境】

学生および教職員の情報倫理の確立を図るため、継続的な教育と意識啓発に取り組んでいる。

学生と教員に対しては、授業支援システム「Open LMS」上で提供している「INFOSS 情報倫理」コンテンツを活用し、インターネットの適切な利用、著作権の理解、個人情報保護などに関する内容を隨時学習できる環境を整備している。これにより、BYOD 環境や学習支援システムを通じた情報活用において、倫理的な判断力を養う機会を提供している（根拠資料 8-43）。

また、「INFOSS 情報倫理」コンテンツは大学のイントラサイトにて職員向けに公開する準備を進めており、職員に対しても知識等を修養する機会を提供する。

情報倫理の確立を図るために「INFOSS 情報倫理」を活用している理由としては、当該コンテンツが定期的にアップデートをしており、最新の事象を組み込んだ情報セキュリティや情報倫理の趨勢を反映したものとなっているからである（根拠資料 8-44）。

更に、教職員に対しても FD・SD 研修を通じて情報インシデントの事例共有を行い、危機管理意識の向上と情報倫理の定着を推進している。

これらの取り組みにより、ICT 環境の活用に伴うリスクへの理解を深めるとともに、情報社会における責任ある行動を促す教育体制の構築を進めている。

8.2. 図書館サービス及び学術情報サービスを提供するための体制を備えていること。 また、それらを適切に機能させていること。

【補足説明】

- ・学生の学習及び教員の教育研究活動の必要に即し、図書その他の学術情報資料は、どのように整備されているか。
- ・学生及び教員の利用に配慮し、図書館にどのような職員が配置されているか。
- ・上記を含めた図書館の施設環境は、利用の促進にどのような効果をもたらしているか。

<評価の視点>

- 教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、図書その他の学術情報資料を体系的に整備しているか。

【図書館】

本学では、図書館サービス及び学術情報サービスを提供するにあたり、「教育研究等環境の整備に関する方針」(根拠資料 8-1【ウェブ】)に基づき、その適切性に関する点検・評価を行う手段として、「東海大学付属図書館規程」(根拠資料 8-45)により東海大学図書館運営委員会(根拠資料 8-46)と東海大学図書館図書委員会(根拠資料 8-47)を設置している。

これらの委員会では、教育及び研究活動に必要な図書、雑誌及びその他の媒体による学術情報の系統的・機能的な収集状況や、図書館の管理運営、利用者からの要望等について、各種資料や利用統計等を元に、実施している施策の適正性や効果等の検証を行い、その結果を元に、次年度の図書館運営や最適な学術情報サービスの提供、必要な環境整備などを展開する体制をとっている(根拠資料 8-48)。

また、2025年度よりMLA連携担当(Museum, Library, Archives Partnership)を置き、学術情報サービスの多様化や蔵書の電子アーカイブ化を推進することとしている。

- 図書館には、学生及び教員の利用のために、必要な専門的な知識を有する職員を含む人員を適切に配置しているか。また、図書館等の施設環境が適切であるか。

①付属図書館

本学の付属図書館は、湘南キャンパスをはじめ7キャンパスに10館設置され、2025年4月には2020年度より休館中であった中央図書館が再開した。付属図書館は学生や教職員等に対し、図書の貸出、オンラインデータベースや電子ジャーナルの提供、利用ガイドンス、文献複写や図書の取り寄せサービス等を行っている。

②所蔵資料と蔵書構成

付属図書館の所蔵資料は、図書233万冊、雑誌3万種類、データベース等の電子情報58種類、電子ブック17,000タイトルであり、在籍学生数29,252人(2025年5月1日)で除した結果、一人当たりの蔵書数は79.7冊となっており、学習・研究支援に必要な学術情報資料を整備している。また全学部の貸出実績調査では平均利用率が20.2%に達しているが、更なる利用率向上のために電子資料の利用促進や比較的利用の少ない資料の入替え等を進めている(根拠資料 8-49~52)。

付属図書館の蔵書構成は「東海大学付属図書館資料収集規程」(根拠資料 8-20)に基づき、「蔵書構成のバランス」「開設学部に対応した各専門分野資料の計画的、体系的な収集」「カリキュラムに沿った選書」等の方針によって構築している。その他、学生からの購入希望も含め、学生・教員への学習・研究支援に対応するための基礎資料や、教養図書も網羅的に収集している(根拠資料 8-53)。また、「東海大学付属図書館資料管理規

程」に定める除籍基準を基に蔵書構築のリフレッシュ化を図り、常に適切に整備を行っている（根拠資料 8-54）。

③機関リポジトリとオンラインデータベース

付属図書館が提供する機関リポジトリである「東海大学学術情報リポジトリ」では、学位論文や本学の教育・学術研究の成果物である研究紀要などを一般公開している（根拠資料 8-55）。従来、機関リポジトリは図書館システムで提供していたが、汎用性があり他のシステムとも柔軟に連携でき、また公的資金による助成を受けた学術論文等の即時オープンアクセス（OA）義務化にも対応できるよう、オープンアクセスリポジトリ推進協会と国立情報学研究所が共同で運営する JAIRO Cloud への移行を進めている。

また付属図書館が提供するオンラインデータベースや電子ジャーナルは、毎年の利用状況を鑑みながら契約を見直し、図書館予算の大半を占める電子情報の効率的な予算執行を行っている（根拠資料 8-50、56）。

④検索システム

付属図書館の蔵書検索システム「TIME-OPAC（OPAC:Online Public Access Catalog）」は、本学の所蔵資料を検索することはもとより、国立情報学研究所が提供する学術情報コンテンツ（CiNii 検索）や、国立国会図書館や他研究機関の文献情報を対象とした横断検索により、従来のデータベース毎に文献探索をする方法から一括して複数の検索対象を調査できる環境を提供している。更に、本学が導入している OPAC からは貸出期間延長や予約申込み等、非来館型サービスの運用も展開しており、スマートフォンからアプリを使って蔵書検索できるなど、利用者の利便性向上を図っている（根拠資料 8-57【ウェブ】）。

⑤図書館の利用・設備・職員・広報

付属図書館の開館時間はキャンパスごとに異なるが、一例として、湘南キャンパスでは授業開講期間及び定期試験期間は、月～金曜日 9:00～20:00、土曜日 9:00～19:00 という体制としている（根拠資料 8-57【ウェブ】）。

付属図書館の閲覧室や学習スペースは、適宜レイアウト変更や増設を行い、適切な維持管理に努め付属図書館全体の座席総数は 1,710 席である（根拠資料 8-58）。

付属図書館の職員は、減少傾向はあるものの図書館資料や学術情報サービス等に関する専門知識を有する者を中心とした人員体制で構成し、全館で 78 名（専任 22 名、臨時 31 名、業務委託 25 名）にて各業務にあたっている（根拠資料 8-58）。

付属図書館のサービス広報や情報公開は、付属図書館専用のホームページを開設し、学習や教育研究活動で利用する各種機能をまとめた「動画による図書館ガイド（図書館ホームページの活用・OPAC 検索、貸出・返却・更新、分館案内、新聞・ニュース記事の検索と閲覧、図書の取り寄せ、文献複写の取り寄せ）」を掲載し、利用者が図書館サービスを幅広く活用できるよう情報提供している（根拠資料 8-59【ウェブ】）。

上記①～⑤の通り、付属図書館において学術情報資料の整備や利用環境・施設の整備、

専門知識を有する図書館職員の配置などは、各サービスの利用統計においてもその効果が表れており適切であると言える（根拠資料 8-60）。また、一部の対面サービスは利用者の利便性を損なうことなく適宜オンラインサービスへ誘導し、従来の来館型から非来館型への移行も促進するなど、図書館サービスの向上や提供に努めている。

8.3. 研究活動に関わる支援、条件整備を通じ、研究活動の促進を図っていること。また、健全な研究活動のために必要な措置を講じていること。

【補足説明】

研究に対する大学としての基本的な考え方について、方針・規程などから第三者者が分かるようにご説明下さい。

- ・研究に対する大学の基本的な考えは、どのような内容か。
- ・教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保は、教育研究上の必要性を踏まえて行われているか。
- ・研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程は、どのように定められているか。
- ・研究倫理を遵守した研究活動を推進するため、どのような取り組みが行われているか（学生に対するものも含む）。

<評価の視点>

1. 研究に対する大学の基本的な考えに沿って、長期的な視点に立った支援や条件整備を十分に行い、各教員の研究活動の活性化につなげているか（教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保、専門的な研究支援人材の活用等の人的な支援、若手研究者育成のための仕組みの整備等）。

【研究環境】

教員の個人研究費は学部ごとに配分金額が設定されており、平均支給金額は 30.5 万円である。2024 年度における個人研究費執行額は約 4 億 3452 万円であり、予算（平均支給金額×大学教員人数）に対する執行率は 82% 超と、個別教員による研究遂行がうかがえる（大学基礎データ表 8）。また、総合研究機構による学内競争的研究資金として、「総合研究機構プロジェクト研究」、「研究奨励補助計画」、「研究スタートアップ支援」、「論文校閲費補助計画」、「研究集会補助計画」、「クラウドファンディング型社会発信研究補助計画」「研究設備拡充計画」を運営し、2024 年度にこれら施策の採択を受けて執行された研究費は約 1 億 7,330 万円であり（根拠資料 8-61）これら施策の予算額に対する執行率は約 75% となっている。学内競争的資金としての研究支援施策であり、採択後の外部研究費獲得状況等を参考に、毎年施策の適切性について研究企画委員会にて検証しており、公募要項や採否基準の改訂、社会要請・時代に応じた施策そのものの見直し等を適宜行っている。

教員の研究室は、個室の付与を基準としてスペース管理基準を設定している（根拠資

料 8-3)。2017 年度に各キャンパスにて説明会を実施し、キャンパスや組織独自の運用方法等の理由により、スペース管理基準を元にして複数名で使用している場合がある。

研究専念時間の確保のため、年平均 1 週当たりの授業責任時間は、職務区分により、「主に教育・研究を担当：6 コマ（12 時間）」「主に教育を担当：10 コマ（20 時間）」「主に研究を担当：3 コマ（6 時間）」と定めている。また、専任教員は、授業責任時間を超えて授業を担当することがあるが、担当する授業時間は、年平均 1 週あたり 10 コマ（20 時間）を限度とすることを定めている。さらに、大学院の専攻及び学科長等の役職・管理職位にある者は、授業担当時間を減ずることができることも併せて定めている（根拠資料 6-10）。

教員の研究水準の向上を図るとともに、教育力を一層充実強化するために、課題に専念できる環境を整備し研究時間および教育開発時間を確保することを目的とした特別研究期間制度がある。この適用を受けることのできる者は、専任教員または特任教員として 3 年以上勤務し、研究または教育活動に関して、本制度の適用により著しい効果が期待できるものとしている（根拠資料 8-62）。これに加え、本学独自に大型外部資金を獲得した教員については、研究に従事する時間を確保する目的で、授業コマ数の軽減を申請することができる制度を整備している（根拠資料 8-63）。

本学では、東海大学教育補助学生規程（根拠資料 8-64）に基づき、大学院学生の教育経験と奨学に寄与するとともに、本学における教育機能の充実を図るため、学部の授業（実験・実習・演習科目等）における教員の教育補助者として、ティーチング・アシスタント（T A）を採用している。T A は学部授業の出欠の確認・記録や授業中発言の記録、実験準備や実験中の受講生サポート、片付けなどの業務を行い、教員の負担軽減に貢献している。この制度は全学部対象に展開され、各キャンパスにて T A を採用している。

さらに、研究支援の環境提供の一環として、東海大学特定研究員規程（根拠資料 8-65）に基づき、研究代表者又は研究分担者のもと、共同研究者又は研究補助者として、ポストドクター（P D）、ポストマスター（P M）、リサーチアシスタント（R A）を採用している。採用者には研究専念の義務があり、特定の研究に従事して研究の促進に貢献している。特に R A については所定の勤務記録と作業内容を付記した出勤簿を作成して所属長が承認の後、事務部門が確認をしている。

また、若手研究者育成の仕組みとして、テニュアトラック教員制度がある。国際卓越研究員制度の新規採用終了に伴い、テニュアトラックに関する規程を改訂し、体制再構築を予定している。なお、既に本学の若手教員採用にあたっては、特任教員として採用し、所定年数の教育及び研究活動の業績を審査の上、専任教員に任用変更するテニュア制度が採用されている。

2. 研究倫理や研究活動の不正防止に関する規程を定め、かつ、学生も含めて研究倫理の遵守を図る取り組みを行っているか。

【研究環境】

本学では、「東海大学教育および研究に携わる者の行動指針」（根拠資料 8-21【ウェブ】）を定め、これを教職員に徹底し、研究倫理と法令遵守に根ざした教育研究活動を開発している。そして、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（令和3年2月1日改正 文部科学大臣決定）」（根拠資料 8-66）、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日文部科学大臣決定）」（根拠資料 8-67）に基づき、東海大学における研究活動に係わる不正防止と研究費及び競争的資金等の運営・管理を適正に行うために、関連委員会の設置、各種規程を整備している（根拠資料 8-30【ウェブ】掲載各種規程参照、68【ウェブ】）。この研究活動に係る不正防止、研究費の適正な運営・管理及び不正が生じた場合における適正な対応を行うために、学長を最高管理責任者とし、研究倫理の向上、不正行為の防止及び研究費の運営・管理等に関し、本学全体を統括する不正防止対策統括責任者として副学長（研究担当）がその責を担っている。

副学長（研究担当）を委員長とする東海大学研究活動の不正防止対策委員会は、学内における研究活動の不正防止に関する啓発や不正防止対策に関する検討及び実施の役割を担っている。さらに、学内の研究活動に関わる研究者等に対する不正行為の事前防止及び公正な研究活動の推進のため、研究倫理教育全般については学長室（研究推進・产学連携担当）が不正防止委員会と共に検討する体制を取り、また、「東海大学研究組織の役割分担とデータ保存に関する規程」を整備している（根拠資料 8-69）。なお、本学では、研究活動の不正防止及び公的研究費の適正管理のための体制を、「東海大学における研究活動の不正防止対策推進体制」として、本学オフィシャルホームページに掲載し学内外へ周知・公表している（根拠資料 8-30【ウェブ】）。

本学では、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を合わせて、「研究倫理教育」として対象者別に3区分で実施している（根拠資料 8-70）。全教員、研究員及び研究支援業務に携わる事務職員を対象とする区分では、研究倫理教育受講後の有効期限は3年である。大学院生には、指導教員が毎年研究倫理教育を実施しており、学部生に対しては、在学中に必ず受講できるよう各学部・学科が受講時期、回数等を定め、毎年実施している。各区分における実施・受講状況は、事務局を担当する学長室（研究推進・产学連携担当）が確認しており、学部長会議に報告し、受講者の上長に対して未実施・未受講者へ働きかけるよう依頼して受講率向上に努めている。2024年度が新たな研究倫理教育の実施年となったことから研修プログラムを刷新し、日本学術振興会の研究倫理eラーニング研究倫理eラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics)[eL CoRE]を導入した。2024年度の実施にあたっては、年度中の退職者を除く実績ベースの受講率は教職員100%を達成した（根拠資料 8-71）。

研究活動の不正行為等について調査事案が発生した際には、東海大学研究活動の不正防止対策委員会の指示に基づき、予備調査を経て不正調査委員会が学内審査機関として機能する。この委員会は、不正防止対策統括責任者である副学長（研究担当）が委員長に指名され、委員の半数以上を外部有識者としている（根拠資料 8-72）。なお、研究活動における不正告発相談窓口及び公益通報等の窓口を整備しており、2022年度から新たに不正告発相談窓口に外部の弁護士事務所を加え、透明性の確保に努めている。

公的研究費及びそれに準じる研究費の不正使用を防止し、適正な運営・管理を行うた

めの責任体制は、学長を最高管理責任者、学長の命を受け実質的に研究費の適正執行を担う不正防止対策推進責任者として学長室の部長や部長不在部署の課長、各キャンパスにおける研究費適正執行に直接的に関わる不正防止対策推進責任者として副学長（各キャンパス担当）や学部長、研究科長をそれぞれ定めている。更に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（実施基準）の改訂に伴い、内部監査の実施にあたり専門的な知識を有する者（公認会計士等）の参画や監事、内部監査部門（法人監査室）との連携を強化し、不正防止システムの構築を行っている（根拠資料 8-30【ウェブ】、73）。

これらに加えて 2022 年度より改訂された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」では、研究機関全体の意識改革を図り、研究費不正の防止に関する高い意識を持った組織風土を形成するために、1. ガバナンスの強化、2. 意識改革、3. 不正防止システムの強化という 3 項目を柱に不正防止対策を強化するよう求めている。本学ではその対応として、内部監査の実施にあたり専門的な知識を有する者（公認会計士等）の参画、監事や内部監査部門（法人監査室）との連携を強化し、不正防止システムの構築を行い、監事、法人監査室、公認会計士、学長室（研究推進）、学長室（渉外）で構成する不正防止連携ミーティングを定期的に実施し、研究費の不正防止に対し取り組みを推進している（根拠資料 8-73）。

利益相反に関する問題については、本学は、利益相反という問題に適切に対処するため、必要な体制を整備し、啓発活動、情報の公開に鋭意努力し、本学が組織としての信用を損なうことなく社会的信頼（インテグリティ）が高まるような産官学連携活動を推進することにより、建学の精神に掲げる“調和のとれた文明社会の建設並びに発展”に寄与するため、「学校法人東海大学利益相反ポリシー」（根拠資料 8-29【ウェブ】）を定めている。また、利益相反のマネジメントについては、「学校法人東海大学利益相反に関する規程」（根拠資料 8-74）に基づき、利益相反相談室、利益相反マネジメント委員会、利益相反委員会及び不服審査委員会を置き、その任に当たる体制を整え、適正な運用を図っている。

人を対象とした研究については、東海大学「人を対象とする研究」に関する指針（根拠資料 8-75）を策定し、本学における人を対象とする研究が、ヘルシンキ宣言、国の関連指針及び個人情報保護に関する法律等を遵守した上で、適正に実施されるように、実験及び調査等を計画し実施する際に遵守すべき事項を示している。この指針に基づき、「東海大学「人を対象とする研究」に関する倫理委員会規程」（根拠資料 8-76）において倫理委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定め審査をおこなっている。臨床・基礎研究等に関する利益相反問題を多く含む伊勢原キャンパスにおいては、別に規程を定めている（根拠資料 8-77）。

安全保障輸出管理については、本学が教育研究機関として、学術研究の健全な発展、国際的な平和及び安全維持のための責任を果たすため、外国為替及び外国貿易法とその関係法令が定める安全保障輸出管理の適切な実施に必要な事項を「東海大学安全保障輸出管理規程」（根拠資料 8-78）にて定め、該非判定及び取引審査を適切におこなっている。

動物実験を計画し、実施する際に遵守すべき事項については、「東海大学動物実験規程」

(根拠資料 8-25【ウェブ】)に定め、「動物の愛護及び管理に関する法律(昭和 48 年法律第 105 号)」、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準(平成 18 年環境省告示第 88 号)」及び文部科学省が策定した「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(平成 18 年文部科学省告示第 71 号)」を踏まえ、日本学術会議が作成した「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン(平成 18 年 6 月)」を参考に、東海大学における動物実験等並びに実験動物の飼養及び保管等を科学的観点、動物愛護の観点及び生活環境保全の観点並びに動物実験等を行う教職員及び学生等の安全確保の観点から適正に動物実験を行っている。

加えて、遺伝子組換え実験に関しては、「東海大学遺伝子組換え生物等の使用に関する実験安全管理規程」(根拠資料 8-26【ウェブ】)を定め、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(平成 15 年 6 月 18 日法律第 97 号)、「研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当って執るべき拡散防止処理等を定める省令」(平成 16 年 1 月 29 日文部科学省・環境省令第 1 号)及び関連法規に基づき、本学における遺伝子組換え生物等の使用に関する実験を計画し実施するにあたって遵守すべき安全確保に関する必要な基準を示し、実験の安全かつ適切な実施を図ることとしている。

以上述べてきたとおり、「東海大学教育および研究に携わる者の行動指針」に照らし、研究倫理を遵守するための必要な措置が適切に取られていると評価できる。今後は、内部監査結果も含めて検証し、それぞれの取り組みにおける透明性・公平性を担保した評価指標を設定し、それに伴う改善策の推進を継続的に実施していく。

8.4. 教育研究等環境に関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

【補足説明】

本学における内部質保証システムの有効性とは、自己点検・評価(PDCA サイクル)を行うことで、課題を明確にして改善に努めることを指します。これに伴い、例年自己点検・評価報告書を作成していることから、前年度の自己点検・評価報告書の課題に対する、改善への取り組みをご説明下さい。さらに改善・向上については、どのような成果をもたらしたか等、第三者が分かるように具体的にご説明下さい。

※前年度の自己点検・評価報告書において、記載できなかった課題等がある場合、新規案件に対して改善への取り組みをご記載頂いても問題ございません。

- ・教育研究等環境に関する自己点検・評価は、どのように行われているか(基準、体制、方法、プロセス等)。
- ・上記の自己点検・評価結果に基づき、教育研究等環境の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。

＜評価の視点＞

- 教育研究等環境に関する事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。

【施設・設備】

教育研究環境の適切性に関する点検・評価の一つとして、毎年度、学生の卒業にあたってのアンケートを、全学部学科の学生を対象として実施している（根拠資料 8-79）。

【研究環境】

教育研究活動促進のための環境並びに支援施策等に関する点検・評価は、「学校法人東海大学総合研究機構基本理念」に基づき、総合研究機構運営委員会にて実施する施策の適切性や効果等の検証・検討を行い、次年度の施策の企画に反映している。

研究倫理教育及び研究費の不正利用防止に関する点検・評価は、「東海大学教育および研究に携わる者の行動指針」に照らし、不正防止対策委員会にて取組みの実施状況と発生事例の対応を協議している。特に研究費の不正利用防止については、今後、内部監査結果も含めて検証し、それぞれの取り組みにおける透明性・公平性を担保する改善策の推進を継続的に実施できるよう、体制整備を進める。

- 点検・評価の結果を活用して、教育研究等環境に関する事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

【施設・設備】

2024 年度の学生の卒業アンケート結果では、キャンパスライフにおける教育環境の整備について学生から意見が出されており、食堂や 無線 LAN 環境等への要望事項が示されている。これらの意見については、学部長会議へ報告を行った後、各学部・センター・事務部門等において関連する指摘や問題点についての改善案の検討を行い、改善策について再び学部長会議で報告が行われることで、順次改善策の導入を行っている（根拠資料 8-79、80）。

例として、湘南キャンパスでは、図書館や滞留や自習のしやすい空間に関する意見が多く寄せられたことを踏まえ、4 号館中央図書館及び 11 号館ラーニングコモンズ(COVE)を整備に取り組んだ（根拠資料 7-68【ウェブ】）。

施設設備整備に関する各種事業については、整備計画の意思決定並びに実施後の評価・改善のスキームを明確にするため、キャンパス利用計画検討委員会を再整備し、PDCA をサイクルさせるための体制を構築した（根拠資料 8-81）。合わせて「東海大学キャンパス利用計画の検討に関する内規」を改訂し、各キャンパスでの計画と実施評価を部門全体で行う体制を整えた（根拠資料 8-2）。

【情報環境】

情報環境の点検・評価では、新しいシステムの登場や技術革新などにより計画当初の

想定を超える課題が生じる場合も少なくなく、日常的に寄せられる学生や教職員からの照会、不具合情報、改善要求、卒業にあたってのアンケート結果などを踏まえ、関連ベンダーと情報交換、技術検証や分析を行ったうえで軽微な設定変更や設備の改修・増設については、迅速対応を行っている。

前年度の自己点検・評価報告書においては、無線 LAN 環境における通信品質や、通信障害の原因特定に時間要する点が課題として明示された。これらの課題は、機材性能や利用環境の進化に整備計画が追いつかないことに起因しており、特に教室や学生が集う場所において、無線 LAN 接続が不安定となる事例が複数報告されていた（根拠資料 2-32 基準 8）。

2025 年度は、これらの課題に対して具体的な改善策を講じた。まず、無線 LAN 環境の安定化を図るため、一部の建物ではアクセスポイントの増設を計画的に実施し、通信セッション数の最適化を行った。これにより、通信が不安定であったエリアにおいても、授業や研究活動が円滑に行える環境が整備された。また、通信障害の原因特定に関しては、ネットワーク監視体制の強化とログ分析ツールの導入を進め、障害発生時の対応時間の短縮を図っている。

また、ランサムウェア攻撃を契機として、安全性が担保された教育研究環境の実現に向け、教育研究系ネットワーク構成の全面的な見直しを開始した。その嚆矢として、各システムのログインに多要素認証を導入した。この取り組みにより、セキュリティレベルの向上と不正アクセスの防止が実現され、情報環境の安全性が大きく向上した。

【研究環境】

前述のとおり、研究に係る環境並びに支援施策の点検・評価を進めており、これにあたり、URA が委員やワーキンググループのメンバーに加わることで、研究に係る成果や実態に即した分析結果を基にした改善策の立案に取り組んでいる。具体的には、本学の研究支援・推進活動を担う総合研究機構において、この運営委員会に URA が委員として 1 名、オブザーバーとして 1 名が参画している（根拠資料 8-82）。また、総合研究機構運営委員会の下部委員会である教育研究用機器利用委員会においては、分析等機器の共同利用・遠隔利用の促進を含めた更新・新規導入の計画性と実現のため、URA 1 名を委員に加えている（根拠資料 8-83）。

法令遵守の面においては、内部監査で発覚した事例の不正該当性判断を含めた業務フローの作成を進めている。また、必要な学長室内の各担当（労務担当、施設設備担当、など）と連携し、内部監査を担当する事務職員に向けた SD を開催することで、研究費の執行担当者に監査の観点を養い、日々の業務を遂行する上での不正防止取り組みを行っている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

【長所の補足説明】

- ① 長所は、『現状説明』にも説明が含まれていることが必要です。
- ② 長所は、取り組みの目的・目標とそれに照らした成果、あるいは期待できる成果について、第三者が分かるようにご説明下さい。
例えば、以下の (a) (b)に沿う内容が長所・特色とされています。
 - (a) 理念・目的の実現に資する事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの
 - (b) わが国の高等教育において先駆性又は独自性のある事項であり、有意な成果が見られる（期待できる）もの

【問題点の補足説明】

- ① 問題点は、『現状説明』にも説明が含まれていることが必要です。
- ② さらに問題点については、前年度の自己点検・評価で確認された課題等があれば、必ず改善にむけた計画・進捗状況・成果について、第三者が分かるようにご説明下さい。
※前年度の自己点検・評価報告書において、記載していなかった等がある場合は、問題の発生時期を明記して、これまでの改善に向けた進捗状況、今後の改善計画についてもご説明下さい。

【施設・設備】

施設・設備の長所としては、大学設置基準第34条に規定されている校地・校舎面積を十分に満たし、各種施設の法令点検の実施により、教育研究等環境の安全及び衛生環境を維持していることが挙げられる。

各キャンパスにラーニングコモンズや集えるスペースを設け、滞留や自習のしやすい環境整備することで学生生活の快適性を確保していること、学生の卒業アンケートや教員からの教育研究環境に関する要望等の施設ニーズを抽出して整備計画を進めていること、そして、キャンパス利用計画検討委員会の体制を構築し、事業評価の取り組み体制を再整備したことでも有意な成果である。

また、バリアフリー化への取り組みは、学生の利用状況を鑑みながら順次を進める計画を策定し、カーボンニュートラルへの取り組みとしては、各キャンパスにおける各種照明のLED化や高効率空調機の導入を推進している。耐震化完了に向けた取り組みは目標とする2029年度に完了する見込みである。

一方で、校舎の耐震化については計画的に実行するために、利活用を踏まえた具体的検討をさらに進める必要がある。蛍光灯の製造中止を見据えたLED化は引き続き計画的

に取り組む必要がある。また、バリアフリー化については改善が進んでいるものの、依然として未解消の部分が存在しており、継続的な課題として位置付けられる。

【研究環境】

教育研究活動を支援する環境や条件の適切な整備に関しては、「学校法人東海大学総合研究機構基本理念」（根拠資料 8-22【ウェブ】）に基づき、研究費に関するルール、外部資金獲得支援施策の実施（根拠資料 8-61）、研究時間確保（根拠資料 6-10、8-62、63）や支援人材の採用（根拠資料 8-64、65）などに幅広く対応し、教育研究活動の促進を図っている。中でも、外部資金獲得支援のひとつであるロバスト・ジャパン社の申請書レビューサービスを利用することで、特に若手研究における採択率向上に取り組み、複数年の利用による効果検証並びに採択率の向上施策を継続して行うこととしている。

研究倫理を遵守するための必要な措置・対応に関しては、文部科学省の発出する各種ガイドライン（根拠資料 8-66、67）を遵守し、学内における研究不正防止体制や組織的な管理運用体制を構築している（根拠資料 8-29【ウェブ】、30【ウェブ】、68【ウェブ】、69～78）。2024 年度は研究倫理教育のツールとして、eL CoRE（日本学術振興会制作）を導入し、受講者利便性を更に高める取り組みを行った（根拠資料 8-70、71）。

前年度の問題点として挙げていた個人研究費の支給、研究室の付与、リサーチアシスタント等の教育研究活動支援については、その適切性の検証が長らくされておらず、現行体制の評価と必要に応じた改善の検討を適切な会議体等で評価し改善策を検討する時期であると認識している。これに加え、バイアウト制度、P I 人件費制度の体制整備は急務であると共に、研究インテグリティの体制についても整備が必要である。特にバイアウト制度及び P I 人件費制度については、今年度中に体制を構築し、次年度より運用を開始できるよう整備することとしている（根拠資料 8-84）。

【図書館】

付属図書館の長所は、湘南キャンパスをはじめ 7 キャンパスに 10 館設置され、2025 年 4 月には 2020 年度より休館中であった中央図書館が再開したことにより、付属図書館組織の中央機能も回復し連携体制の強化に繋がっている。

中央図書館は教養・基礎教育をはじめ総合的な資料収集に努め、各図書館は教養・基礎教育はもとより、学部学科のカリキュラムや特性に応じた資料収集やサービス提供を行う専門図書館機能の強化を図っている。

また、湘南キャンパスに MLA 連携担当（Museum, Library, Archives Partnership）を置き、学術情報サービスの多様化や蔵書の電子アーカイブ化を推進する体制を整備している。

なお、問題点としては、以下①～④が挙げられる。

①学術資料の体系的整備

付属図書館は、私学でも有数の規模であるものの書庫の狭隘化や予算低減により体系的な整備や蔵書の刷新が進みにくい状況にある。

②電子資料の提供と公開

電子ジャーナルやデータベースの価格高騰は著しく、継続的な予算措置を維持

できるかどうか予断を許さない状況である（根拠資料 8-50）。

また、2025年4月のランサムウェア被害の影響で JAIRO Cloudへの移行作業が中断していることや、即時オープンアクセス化の推進体制が明確でないことなどについての措置も必要である。

③施設・設備

湘南キャンパスでは、4号館耐震化工事および中央図書館の収容冊数削減により約50万冊の蔵書を外部倉庫にて保管となり、利用者への資料の即時提供が難しい状況である。

また、全てのキャンパスで閲覧スペースや自習室の少なさ、設備の老朽化や給電ポイント不足などについて 2024 年度卒業にあたってのアンケート（学生の意見や提案）にて指摘を受けている。

④専門性のある職員の配置と確保

大学図書館の専任職員数は全国的に減少傾向にあり、逆に非正規職員や業務委託の比率は増加傾向にある。

本学においては、大学職員として他部署との人事交流や人件費抑制を意図した人員配置が進んでおり、また図書館専門員を対象とした職員採用もないため、専門知識を有する専任職員の配置や確保が難しく、徐々に減少していくことが予想される。

【情報環境】

情報環境の長所としては、BYOD 環境への移行を通じて、学生の主体的な学びを支える柔軟な情報環境を構築している点が挙げられる。また、窓口での相談対応の設置など、学習支援体制の充実が図られており、教育研究活動の継続性と利便性が向上している。

学習支援システム「TIPS」および「Open LMS」等を活用し、学習履歴の確認や教材の取得、課題提出などが円滑に行える環境が整っている。

また、クラウド型システム（「TIPS」、「OpenLMS」、Microsoft365）の導入を進めしており、その優れた可用性と復旧性により、学習支援の継続性を確保している。

加えて、情報倫理教育のコンテンツ提供や FD・SD 研修の実施により、情報モラルの向上にも寄与している。これらの取り組みは、教育研究環境の理念・目的に資するものであり、今後も有意な成果が期待される。

一方で、問題点としてはランサムウェア攻撃により、コンピューター室のパソコンが利用不能となったほか、SINET 接続のネットワークの一部停止やアカウントの不正利用が発生したことで、学内情報環境におけるセキュリティ体制の脆弱性が顕在化した点が挙げられる。

また、無線 LAN 環境については、授業と関係のない通信（動画視聴や大容量ファイルのダウンロード等）による帯域の圧迫が発生しており、授業中に接続が不安定になる事例が見られている。その結果、遠隔授業やオンライン教材の利用に支障をきたす場面があり、通信環境の最適化が課題となっている。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

【補足説明】

前項「2. 分析を踏まえた長所と問題点」に記載された内容に基づき、改善・発展方策と全体のまとめを記載してください。

【改善・発展方策】

①優れた点や問題点を整理し、将来に向けた方策を見定めることを意味しています。

・改善・発展方策は、具体的に（何を、いつまで、どれくらい）記載してください。

<参考>

望ましくない記載例

- i. 今後取り組んでいく（改善・発展方策ではなく予定の記載）
- ii. 必ず達成するよう努力する（改善・発展方策ではなく意向もしくは決意表明）
- iii. ○○が期待される（自力、自責ではなく、他力、他責の印象）
- iv. ○○が今後の課題・問題である（前項の「2. 分析を踏まえた長所と問題点」に記載）

【全体のまとめ】

①当基準におけるとりまとめ（分析した結果）について、第三者がわかるようにご説明下さい。

※内容が重複しても問題ありません。

※1. 現状説明、2. 分析を踏まえた長所と問題点に記載した内容を必ず含めてご説明下さい。

【質保証全学目標】

・2025年度からの質保証全学目標が、大学としての改善・発展方策のひとつとなります。基準に該当する質保証全学目標がある場合は、取り組み状況・結果を記載してください。

1. 改善・発展方策

【施設・設備】

耐震化完了計画の2029年度の完了は着実に進められている。学生の卒業アンケートや教員からの教育研究環境の要望等の施設ニーズを抽出し、安全、利便性の向上につながる整備は継続的なものであり毎年、実施内容を見直し着実に改善を進めている。

これらの取り組みに対する具体的な評価方法が確立されていないため、今後、その評価方法及び改善サイクルについてキャンパス利用計画検討委員会での検証のうえ、2025年度より評価方法を試行し、2026年度より定着させる。

【情報環境】

今後は、教育研究活動を支える情報環境のさらなる充実を図るため、以下のような改善・発展方策を推進する。

ランサムウェア攻撃を契機として、学内ネットワークのセキュリティ体制を抜本的に見直し、2026年度末までにより高水準のセキュリティを備えたネットワーク構成を確立する。

ネットワーク環境については、教育研究活動に必要な通信の安定性と柔軟性を確保するため、複数の接続経路の整備や高速化を進める。特に、キャンパス間・建物間の通信の強化や無線 LAN アクセスポイントの拡充を計画的に実施し、遠隔授業や研究データの共有に対応できる環境を整備する。

加えて、無線 LAN の混雑による通信不安定の問題に対しては、通信状況のモニタリングを強化し、授業に支障をきたす要因となる非教育目的の通信（動画視聴や大容量ファイルのダウンロード等）を制限する技術的対策の導入を 2026 年度末までに完了させる。

これにより、教育活動に必要な通信帯域を優先的に確保し、安定した学習環境の提供を目指す。

ランサムウェア被害を受け、情報倫理教育の義務化に向けた方針を 2025 年度中に策定し、2026 年度より全学生・教職員を対象に必須化することで、学内における情報リテラシーとセキュリティ意識の向上を図る。

【研究環境】

教育研究活動を支援する環境や条件の適切な整備に関しては、「学校法人東海大学総合研究機構基本理念」に基づき、研究費配算及び学内競争的研究資金の設定、科学研究費補助金等の外部資金獲得支援施策の実施の他、研究時間確保や T A、R A の採用など幅広く適切に対応し、教育研究活動の促進を図っている。特に、バイアウト制度及び P I 人件費制度の整備をすることで加速的に研究時間の確保が進むものと考えられる。

研究倫理を遵守するための必要な措置・対応に関しては、文部科学省による公的研究費の管理・監査及び、研究活動の不正対応等に関する各種ガイドラインを遵守し、学内における研究不正防止対策に対する委員会や、組織的な管理運用体制を構築している。

2. 質保証全学目標の取り組み状況・結果

【施設・設備】

施設設備の耐震化対応完了後の大型設備等導入に向けては、耐震化完了計画が完了する 2029 年度までに検討体制を整え、2030 年度以降実践できるよう取り組みを進めている。

【研究環境】

研究成果（学位論文・紀要等含む）のオープンアクセス化及びエビデンスデータの公開体制については、2024 年度整備した公開体制を継続していくため、学内体制の整理と構築を引き続き実施する。

3. 全体のまとめ

【施設・設備】

今後の施設・設備については、大学設置基準第34条の規定面積を十分に満たした校地・校舎を活かし、各キャンパスのラーニングコモンズや集えるスペースを拡充し（一例として、湘南キャンパス目標は入学定員に対し5%の座席数）、学生生活の快適性向上に繋がる施設を整備する。

また、これまで取り組んでいる学生の卒業アンケート及び教員からの教育研究環境に関する要望等に対する整備について、整備後の評価軸を作成し、2026年度以降はPDCAサイクルにて改善していく体制を構築する。

特に、今後の継続的な課題として掲げている事項については、以下のような発展方策を推進する。

耐震完了計画においては、2029年度までに計画完了を目指していることから、具体的な年次計画を基に着実に計画を推進していくと共に、耐震化工事に伴った施設工事において、既存施設を有効的に利活用するための検討を進める。

照明設備のLEDについては、2027年の蛍光灯製造中止を見据えた計画的なLED化を着実に進め、同時に省エネやカーボンニュートラルなどの社会的な要求にも応えられる対応を推進する。

バリアフリー化への対応については、インクルージョン推進室との情報共有を行いながら、限られた経済的資源を有効かつ効果的に活用し、優先順位を検討しながら計画的に整備を進めていく。

なお、これらの推進においては、適宜、キャンパス利用計画検討委員会にて報告並びに審議を行い、事業評価並びに改善を機関として推進する体制を整えていく。

【情報環境】

本学では、教育研究等環境の整備に関する方針に基づき、学生及び教職員の学習・研究活動を支える情報環境の整備を継続的に推進している。2025年度はBYOD環境への移行を通じて柔軟な学習支援体制を構築するとともに、ランサムウェア攻撃への対応を契機としてセキュリティ体制の点検と強化を進めている。さらに、情報倫理教育の充実やネットワーク環境の改善など、課題に対する具体的な改善方策を講じることで、教育研究環境の質的向上に寄与している。以上の取組から、教育研究等環境の整備に関する取り組みは、適切であり、継続的改善の姿勢が確認できる。

【図書館】

付属図書館は中央図書館の再開により諸問題の解決に向け大きく前進しており、引き続き各館の連携に加えて、総合的で特定分野に偏らない中央図書館と、教養・基礎教育はもとより学部学科のカリキュラムやそれぞれの分野の特性に応じた資料を収集・整備する専門図書館としての機能を明確にしていく。また将来を見据えた図書館規模の適正

化の検討を進め、2030年度までに計画的な除籍（約30万冊）と連動する蔵書の刷新を推進するとともに、MLA連携を意識した学術情報サービスの多様化と効果的な提供、蔵書の電子アーカイブ化を推進する。

学術資料の提供と公開については、大学図書館コンソーシアム（JUSTICE）やOpen Access for Scholarly Empowerment（OASE）とも連携し、本学の教育・研究の更なる充実と研究成果の即時オープンアクセス化に寄与すべく、継続して本学にとって有利な購読・転換契約に結びつくよう注力する。また、機関リポジトリについては2027年度までに現状の図書館システムからJAIRO Cloudへの移行作業を完了させ、即時オープンアクセス化推進体制を強化していく。

施設・設備については、各キャンパス内にて分散された窓口環境であっても利用者の利便性を高められる施策を推進する。また、湘南キャンパスにおいては中央図書館に個室ブース（12室）を設置したことに加え、2025年度には13号館分館の閲覧スペースと閲覧席（32席）の回復、書架レイアウトの変更などを完了させる。また、熊本キャンパスにおいても閲覧机の再配置や8カ年計画による書庫内スロープ設置によるバリアフリー対応などを進めていく。

図書館サービスについては、所蔵資料への容易なアクセスを実現するための配置調整を実施するとともに、各サービスや施策についてデジタルサイネージを用いた広報対応などの試行を継続していく。また、利用者が満足する蔵書構成に近づけるため、2025年度には従来の学生選書ツアー企画を障がいを持つ方も参加しやすいネット対応版として拡充し、学生ニーズの実態把握や資料収集規程の見直しを検討していく。

専門性ある職員については、徐々に減少し配置や確保が難しくなることが予想されることから、これから的人事政策や予算政策、社会情勢などにも柔軟に対応し得る検討と準備を進め、将来の図書館規模の適正化を見据え、減員体制でも組織としての専門性が維持・確保できるよう、業務委託の再検証と拡充を図っていく。

【研究環境】

以上述べてきたとおり、継続的に行ってきました研究活動を支援する環境や条件の適切な整備に研究支援の専門人材であるURAを加え、総合研究機構及び設置した各委員会の下で進め、体制として盤石化する。また、これと同時に現在本学の体制として未整備となっているバイアウト制度及びP.I.人件費、また、サイバー攻撃の影響を受けて中断している研究成果の即時公開体制に取り組む。